

○山武市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則

平成19年 6 月29日規則第40号

改正

平成25年 2 月27日規則第 5 号

令和 3 年 8 月31日規則第36号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、山武市議会政務活動費の交付に関する条例（平成19年山武市条例第17号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付申請)

第 2 条 条例第 4 条第 1 項に規定する様式は、政務活動費交付申請書（別記第 1 号様式）によるものとする。

2 条例第 4 条第 2 項に規定する様式は、政務活動費交付変更申請書（別記第 2 号様式）によるものとする。

(交付決定)

第 3 条 条例第 5 条の規定による交付額の決定の通知は、政務活動費交付決定通知書（別記第 3 号様式）によるものとする。

(交付請求)

第 4 条 条例第 6 条第 1 項に規定する様式は、政務活動費交付請求書（別記第 4 号様式）によるものとする。

(収支報告書の提出等)

第 5 条 条例第 9 条第 1 項に規定する様式は、政務活動費収支報告書（別記第 5 号様式。以下「収支報告書」という。）によるものとする。

2 議長は、前項の規定により提出された収支報告書及び領収書等を当該書類の提出期限の日から起算して 5 年を経過する日まで保管しなければならない。

(会計帳簿等の整理保存)

第 6 条 政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者は、政務活動費の支出について会計帳簿を作成するとともに、関係資料を整理し、これらの書類を当該政務活動費に係る収支報告書の提出期限の日から起算して 5 年を経過する日まで保管しなければならない。

附 則

この規則は、平成19年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成25年 2 月27日規則第 5 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、山武市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例（平成25年山武市条例第 1 号。以下次項において「平成25年改正条例」という。）の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の山武市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則の規定は、平成25年改正条例による改正後の山武市議会政務活動費の交付に関する条例（平成19年山武市条例第17号）の規定により交付される政務活動費から適用し、平成25年改正条例による改正前の山武市議会政務活動費の交付に関する条例の規定により交付された政務調査費については、なお、従前の例による。

政務活動費交付申請書

年 月 日

(宛先)山武市長

会 派 名

代表者名

山武市議会政務活動費の交付に関する条例第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 会 派 の 名 称

2 会派結成年月日

3 代 表 者 名

4 経 理 責 任 者 名

5 所 属 議 員 数 人(月 日現在)

6 交 付 申 請 額(年度分) 円

第2号様式（第2条関係）

政務活動費交付変更申請書

年 月 日

(宛先)山武市長

会 派 名

代表者名

山武市議会政務活動費の交付に関する条例第4条第2項の規定により、下記のとおり申請します。

記

異動内容

区 分	新	旧	異動年月日
会 派 の 名 称			
代 表 者 名			
経 理 責 任 者 名			
所 属 議 員 数			
交 付 申 請 額 (年度分)	円	円	

第3号様式（第3条関係）

政務活動費交付決定通知書

第 号
年 月 日

会派代表者 様

山武市長



年 月 日付けで申請のあった政務活動費の交付について下記のとおり決定したので、山武市議会政務活動費の交付に関する条例第5条の規定により通知します。

記

年度政務活動費交付決定額(年額) 円

政務活動費交付請求書

年 月 日

（宛先）山武市長

会 派 名

代表者名



山武市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 金 円
ただし、 年 月分～ 年 月分

2 交付月の基準日における所属議員数 人

政務活動費収支報告書

年 月 日

山武市議会議長

様

会 派 名

代表者名

山武市議会政務活動費の交付に関する条例第9条第 項の規定により、下記のとおり
年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収入

政務活動費 _____円

2 支出

(単位：円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合計		

3 残額 _____円

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。